

令和元年度 東京都計画に関する  
事後評価

令和4年 月  
東京都

個票 1

事業名	救急医療機関勤務医師確保事業	総事業費(単位:千円)	697,511
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	高齢化を踏まえ、限られた資源を有効に活用し、救急患者をいつでも、どこでも、誰でも、症状に応じた適切な医療に確実にかつ飲足につなげる取り組みを推進		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>救急患者搬送数は、平成13年から令和2年にかけて15万4千人増加した(56万7千人→72万1千人)が、一方で、救急患者を受け入れる救急告示医療機関は、平成13年から令和2年にかけて68施設減少した(384施設→316施設)。救急告示医療機関の減少及び救急搬送需要の増加に対応するため、安定的な救急医療体制の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標:救急告示医療機関(令和3年12月1日現在)317施設</p>		
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	<p>医療機関が休日及び夜間において救急医療に従事する医師に対し、救急勤務医手当を支給する場合、補助金を交付する。</p> <p>【補助対象】救急告示医療機関、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター</p> <p>【基準単価】休日昼間4,523円/回、毎日夜間6,220円/回</p> <p>【補助率】2/3(独立行政法人、国立大学法人は1/3)</p>		
アウトプット指標(当初の目標値)	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(87施設、8284人分)		
アウトプット指標(達成値)	救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医に支給する手当に対して補助を行う(86施設、6668人分)		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 :救急告示医療機関(令和3年12月1日現在)317施設</p> <p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性 救急医療を提供する医療機関が支給する救急勤務医手当に対し補助を実施することで、救急医療を担う医師の処遇改善を図ることができ、救急告示医療機関の確保に寄与する。</p>		
その他			

個票 2

事業名	看護師宿舎施設整備費補助	総事業費(単位:千円)	1,274,247
事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業		
事業の対象となる区域	東京都全域		
事業の実施主体	病院(看護業務の改善に積極的に取り組み、院内研修等独自に離職防止対策を実施している病院)		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員不足を解消するために、離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行い、看護職員の離職防止を図っていく必要がある。</p> <p>2025(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増</p>		
事業の期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費(バルコニー、廊下、階段等教養部門を含む。)の補助		
アウトプット指標(当初の目標値)	整備補助対象施設件数 4施設		
アウトプット指標(達成値)	整備補助対象施設件数 1施設		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>2025年(令和7年)の看護職員需給推計による需要実人数(約181,000人~194,000人)に対し、不足する実人数(約21,000人~34,000人)の増</p>		
	<p>(1)事業の有効性及び(2)事業の効率性</p> <p>看護師宿舎を整備することにより、看護職員の採用と離職防止に繋がり、看護職員不足の解消を実現できると考える。</p>		
その他			

個票 3

事業名	【No. (介護分)】 東京都介護施設等整備事業	総事業費(単位:千円)	6,381,509
事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都		
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び地域密着型サービス等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備については、東京都の中でも地域による施設の偏在が課題となっており、入所等を希望する高齢者が住み慣れた地域で施設に入所等ができるよう、東京都全体の整備率の向上を図る。</p> <p>地域密着型サービスの整備に当たっては、都内では整備に適した土地の確保が困難であること、小規模な事業所であるため、スケールメリットが働かず採算性が確保しにくいことなどから、整備が進みにくい状況にあり、地域密着型サービスの種類に応じた様々な支援を行い、整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標:          〈参考〉第7期東京都高齢者保健福祉計画に掲げる施設整備目標          ・特別養護老人ホーム 47,746床 → 62,000床(平成37年度まで)          ・介護老人保健施設 21,567床 → 30,000床(平成37年度まで)          ・認知症高齢者グループホーム 11,093床 → 20,000床(平成37年度まで)          ※現状は、平成31年3月1日時点。</p>		
事業の期間	令和元年度、令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続    / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)(令和元年度)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 36床 ・介護老人保健施設(定員29人以下) 1床 ・都市型軽費老人ホーム 67床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 12施設 ・認知症対応型通所介護 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 9施設 ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設 ・介護予防拠点 2施設 ・地域包括支援センター 1施設 ・施設内保育施設 1施設 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム 290床 ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床 ・介護老人保健施設 35床 ・都市型軽費老人ホーム 105床 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 7施設 ・小規模多機能型居宅介護事業所 78床 ・認知症高齢者グループホーム 242床 ・看護小規模多機能型居宅介護 42床 ・施設内保育施設 1施設		

<p>事業の内容(当初計画)(令和元年度)</p>	<p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 5施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 1施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3施設</li> <li>・施設内保育施設 1施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設</li> </ul> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の特養多床室のプラシバシー保護のための改修支援 29床</li> <li>・介護療養型医療施設等の転換整備支援 17床</li> </ul> <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備候補地の確保支援</li> <li>・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援</li> </ul>
<p>事業の内容(当初計画)(令和2年度)</p>	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 41床</li> <li>・介護医療院 0施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 62床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 11施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 30施設</li> <li>・認知症対応型通所介護 2施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 30施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 11施設</li> <li>・介護予防拠点 3施設</li> <li>・地域包括支援センター 2施設</li> </ul> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 214床</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 37床</li> <li>・介護老人保健施設 0床</li> <li>・介護医療院 72床</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 138床</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護看護 14施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 301床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 693床</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護 119床</li> <li>・訪問看護ステーション(大規模化・サテライト型設置) 0施設</li> <li>・介護療養型医療施設等から介護医療院や介護老人保健施設等への転換 72床</li> </ul> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別養護老人ホーム 2施設</li> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム 3施設</li> <li>・都市型軽費老人ホーム 2施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 3施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設</li> <li>・定期巡回随時対応型訪問介護事業所 1施設</li> <li>・認知症対応型デイサービスセンター 2施設</li> </ul> <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 26床</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 7施設</li> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所 6施設</li> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1施設</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3施設</li> </ul>

<p>事業の内容(当初計画)(令和2年度)</p>	<p>⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 72床  ・看取り環境の整備促進 1施設(特別養護老人ホーム)</p> <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行う。  ・土地等所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援 0自治体  ・整備候補地等の確保支援 0自治体  なお、認知症高齢者グループホームについては、都において委託により事業を実施している。</p>
<p>アウトプット指標(当初の目標値)</p>	<p>上記事業内容の施設に対し、整備費補助、定期借地権設定等のための補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標(達成値)(令和元年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。</p> <p>①地域密着型サービス施設等の整備費助成  ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(57床)  ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 1施設  ・小規模多機能型居宅介護事業所 5施設  ・認知症対応型通所介護 2施設  ・認知症高齢者グループホーム 6施設  ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設  ・介護予防拠点 1施設  ・地域包括支援センター 1か所</p> <p>②介護施設等の開設・設置準備経費の助成  ・特別養護老人ホーム 16施設(1,642床)  ・地域密着型特別養護老人ホーム 2施設(62床)  ・介護老人保健施設 1施設(136床)  ・介護医療院 5施設(646床)  ・都市型軽費老人ホーム 3施設(52床)  ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 4施設  ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設(34床)  ・認知症高齢者グループホーム 9施設(165床)  ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(4床)  ・施設内保育施設 1施設</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。  ・特別養護老人ホーム 4施設  ・認知症高齢者グループホーム 1施設  ・介護老人保健施設 1施設  ・認知症対応型通所介護事業所 1施設</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の助成  ・既存の特養多床室のプランバシー保護のための改修支援 40床  ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 1施設(176床)</p> <p>⑤認知症高齢者グループホーム整備に係るマッチング事業  ・整備候補地の確保支援を目的とした不動産所有者向けの説明会 8回開催  ・土地所有者と介護施設等整備法人等のマッチング支援を行った。</p> <p>⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業  ・計313,045枚のマスクを配布(60区市町村)</p>

<p>アウトプット指標(達成値)(令和2年度)</p>	<p>各事業の補助実績について以下の通り。  ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。  ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(12床)  ・都市型軽費老人ホーム 2施設(37床)  ・小規模多機能型居宅介護事業所 4施設  ・認知症対応型通所介護 1施設  ・認知症高齢者グループホーム 10施設  ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。  ・特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 6施設(589床)  ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 1施設(16床)  ・介護老人保健施設 1施設(19床)  ・都市型軽費老人ホーム 2施設(40床)  ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 5施設  ・小規模多機能型居宅介護事業所 3施設(24床)  ・認知症高齢者グループホーム 8施設(161床)  ・看護小規模多機能型居宅介護 4施設(33床)  ・介護療養型医療施設等から介護医療院や  介護老人保健施設等への転換 1施設(22床)</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。  ・特別養護老人ホーム 3施設  ・認知症対応型デイサービスセンター 1施設</p> <p>⑤介護施設等を合築・併設して整備を行う場合に補助単価の加算を行う。  ・地域密着型特別養護老人ホーム及び併設するショートステイ 12床  ・認知症高齢者グループホーム 1施設  ・小規模多機能型居宅介護事業所 2施設  ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2施設</p> <p>⑦介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。  ・多床室のプライバシー保護のための改修 1施設(特別養護老人ホーム)</p> <p>⑧介護施設等の整備促進のための土地所有者と運営法人のマッチング経費に対する支援を行</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1)事業の有効性  ②③などの整備促進策により、特養、老健、認知症GHそれぞれについて以下のとおり整備実績があがった。  ・特養:1,515床  ・老健:132床  ・認知症GH:305床</p> <p>(2)事業の効率性  調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>令和元年度:5,819,380千円(元年度合計執行額:残り2,587,275千円は27年度、平成30年度造成分より執行)  令和2年度:7,434,700千円(令和2年度合計執行額:残り4,285,296千円は平成27年度、令和2年度造成分より執行)</p>

個票 4

事業名	【No. (介護分)】 介護人材確保対策事業(介護職員就業促進)	総事業費(単位:千円)	1,200,738
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目)資質の向上 (中項目)キャリアアップ研修の支援 (小項目)介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業		
事業の対象となる区域	都全域		
事業の実施主体	東京都(福祉人材センター(東京都社会福祉協議会)へ委託)		
背景にある医療・介護ニーズ	今後の急速な高齢化と労働力人口の減に備え、将来を見据えた介護人材を安定して確保する必要がある。		
	アウトカム指標:令和7年度に見込まれる約3万5千人の介護職員の不足の解消		
事業の期間	令和元年度、令和2年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
事業の内容(当初計画)(令和元年度)	介護業務への就労を希望する無資格の者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野への人材誘導と即戦力の確保を図る。		
事業の内容(当初計画)(令和2年度)	介護業務への就労を希望する者のうち、安定した生活を営む環境にない者を対象として、介護施設等での雇用確保と資格取得支援を合わせて行い、介護分野へ人材を誘導するとともに即戦力を確保する。		
アウトプット指標(当初の目標値)(令和元年度)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(当初の目標値)(令和2年度)	事業利用者数1,000名		
アウトプット指標(達成値)(令和元年度)	事業利用者数625名		
アウトプット指標(達成値)(令和2年度)	事業利用者数900名		
事業の有効性・効率性	1 事業の有効性 介護施設等での雇用確保と資格取得を合わせて行うことで、対象者である離職者等が介護分野へ誘導でき、即戦力の確保を図ることができる。と考える。 2 事業の効率性 都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに職場体験とともに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。 (2)都内の福祉介護人材の相談、あっせん、紹介等行う東京都福祉人材センターに事業を委託することで、事業利用者が介護業界へ円滑に参入できるよう支援している。		
その他			